



法人きさらづ

2015 SPRING

春

No.282

発行所／公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
発行人／石綿竹一・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

5月26日(火) 第41回定時総会開催(委任状・議案書別添)



マザー牧場 桃色吐息（ペチュニア）5月下旬から10月下旬まで見頃です

Contents

顔 帝京高校野球部監督 前田三夫氏	2
報道 第41回定時総会のご案内、年会費振替のお知らせ	3
公益事業 40周年記念事業について	4
公益事業 木更津5支部合同光明寺落語会、芝生化プロジェクト 他	5
公益事業 君津地区・富津地区の公益事業	6
税務署コーナー 税務署からのお願いとお知らせ	7・8

県税事務所コーナー 県税事務所からのお知らせとお願い	9
法律相談 土地賃貸借契約の解除	10
報道 第5回理事会・賀詞交歓会、第6回理事会、平成27年度第1回理事会	11
会員企業PRコーナー 平成26年1月～12月入会の企業より	12
事業報告 袖ヶ浦賀詞交歓会、袖ヶ浦地区親睦旅行、君津地区親睦旅行	13
女性部会 新年賀詞交歓会、第7回役員会報告 他	14
お知らせコーナー チャリティゴルフ、脳ドック検診案内 他	15

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会

消費税期限内納付

推進運動



帝京高等学校 野球部監督

まえ だ みつ お
前田三夫氏

(袖ヶ浦市出身)

今回は袖ヶ浦市出身で、帝京高等学校野球部監督の前田三夫さんを紹介いたします。前田さんは普段帝京高等学校にて野球を指導されていますが、2月2日(月)は袖ヶ浦市営球場で遠征練習をされるとのことで、ご多忙の中、取材させて頂きました。



野球部監督から学ぶ指導者の在り方

選手達を甲子園優勝に3回も導いた前田監督ですが、監督就任直後は、「選手達を甲子園に連れていく」と掲げた夢を選手達に受け止めてもらえなかったといいます。練習が厳しくなったことに反発し、34名の選手達が気付けば在籍者4名まで減少。なんとか選手を集めなければと、当時270もの中学校を巡り歩き、了承をもらえるまで粘り強く交渉しました。

その甲斐あって選手も集まり、1980年頃には満足のいくチームを育て上げたと自負したのも束の間、1983年の選抜大会で対戦した池田高等学校に大差で完敗。相手校の薦監督に「監督としての器の違い」を見せつけられたことを受け、「選手だけでなく、自らの人間性も高めなければダメだ」と一念発起し、通信教育で教職免許を取得。教師となり、自らの指導力を高めると共に、選手達が納得して付いて来てくれるようなチーム作りに妥協することなく専念した結果、1989年、1992年、1995年と3回の甲子園優勝を果たしました。

前田監督曰く、「監督として大事な仕事は、優勝までの青写真を描くこと、そして選手達に青写真通りに練習すれば勝利へと近づくのだという経験をさせてあげ、選手のモチベーションを高めること」と話されました。力強い青写真を描くためには、裏付けされた自信が必要となります。だからこそ人一倍努力をすることが、監督にも求められます。今まで感銘を受けた尊敬すべき監督は皆苦労を経験されています。苦労の分だけ監督としての器は大きくなると、力強く語って下さいました。

最近は少し練習を厳しくすると、自分はもうダメだと簡単に諦めてしまう選手が多くなっているということです。

前田 三夫 (まえだ みつお) プロフィール

1949年 袖ヶ浦市に生まれる。

1967年 木更津中央高等学校卒業。

(現：木更津総合高等学校)

野球部に所属し、三塁手として活躍。

1971年 帝京大学経済学部卒業。

1972年 大学在学中の三塁ベースコーチをする等、野球部運営をサポートした経験を買われ、帝京高等学校野球部監督に就任。

1978年 甲子園初出場。

現在に至る。

甲子園での戦績は51勝23敗で、歴代3位。

(甲子園出場回数26回・優勝 春1回、夏2回)

高校生という成長期の可能性は無限大であり、ちょっとした挫折で諦めてしまうのは非常に勿体無く、何より野球好きな子に野球の道を諦めさせてしまうのが本当に心苦しいとのことでした。

「選手達を、どのように指導していくべきか、どのようにモチベーションを保たせていくべきか等、監督として考えることは尽きない。昔はこうだったからこうしろ、ではなく、時代の流れに合わせ、臨機応変にこれからも選手達にあった指導方法を見出していきたい。」そう笑顔で語られていたのが印象的でした。



<編集後記>

野球部監督としての前田さんのお話には、会社経営や従業員指導にも通じる内容がたくさんあり、非常に勉強となりました。貴重なお時間を割いて頂き、ありがとうございました。

(文責 広報委員 猪瀬 浩)

定足数確保にご協力を！！

公益社団法人木更津法人会 第41回定時総会開催のお知らせ

日 時：平成 27 年 5 月 26 日(火) 16：00～

会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

■総 会 16：00～

【決議事項】

第1号議案：平成 26 年度事業報告承認の件

第2号議案：平成 26 年度決算報告承認の件

・貸借対照表 ・財産目録 ・正味財産増減計算書 ・監査報告

第3号議案：平成 27・28 年度役員改選（案）承認の件

【報告事項】 1. 平成 27 年度事業計画 2. 平成 27 年度収支予算

■懇親会 17：40～ 会費：3,000 円

※定時総会にご欠席の場合には、あらかじめ通知された議事事項について書面にて表決するか、当日総会に出席する正会員への委任が必要となりますので、**必ずご回答**下さいますようお願いいたします。

平成27年度分 (27年4月～
28年3月)

年会費振替についてお願い！！

年度が変わり、年会費のご納入をお願いする時期が参りました。会員の皆様には会費納入につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度会費を6月22日(予定)付けでご指定の口座より貴社の資本金に該当する下記金額を振替収納させていただきますので、宜しく願い申し上げます。

なお、口座引き落とし以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、金融機関、あるいは口座等変更される場合は事務局宛(0438-37-7720)に5月末日までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会 員 区 分	形 態	会 員 区 分	年額金額
【正 会 員】		300万円以下	8,400円
		300万円超～500万円未満	9,600円
		500万円以上～1,000万円未満	10,800円
		1,000万円	13,200円
		1,000万円超～2,000万円未満	14,400円
		2,000万円以上～3,000万円未満	16,800円
		3,000万円以上	22,800円
	宗教法人・学校法人等		6,000円
	特定非営利活動法人(NPO法人)		8,400円
	複数法人(管内に現会員企業と同一の代表者が経営する法人企業の事)		1,200円
【準 会 員】	支店法人・四市にひとつの支店を置く法人・旗艦支店		12,000円
	日本郵便局(株)各郵便局		12,000円
【賛 助 会 員】	四市に複数の支店を構える事業所		12,000円

※特に請求書・領収証は出していませんが、希望される企業は事務局迄ご連絡下さい。

『祝・設立 40 周年』

木更津法人会はお陰さまで満 40 歳を迎えます。今年はみんなでお祝いモードです！

お祝いの基本コンセプトは「Simple & Best」

公益社団法人木更津法人会では、昭和 50 年に社団化以来、本年で設立 40 周年の節目を迎えます。その間の歴史を振り返り、支えていただいた先人への感謝と、将来を見据え今後の展開へのモチベーションを高めるため、今年 1 年を「40 周年」の冠をつけてお祝いをしながら、今一度公益社団法人としてのあり方を模索してまいりたいと考えます。

現時点では事業の詳細が未定のものもございますが、盛り沢山の企画でございますので、是非ご参加を！

設立 40 周年記念 実行委員長 青木 和義

《設立 40 周年記念事業の主な内容》

種 類	事業名及び事業内容	担 当
メイン 記念事業	「税を考える週間」のメイン事業 第 13 回公開講座 「池上 彰氏 講演会」 期 日：平成 27 年 10 月 26 日(月) 15:00～17:00 会 場：君津市民文化ホール 大ホール 演 題：未定 応募方法：詳細未定 ※聴講は有料チケット制とし、そのチケット代金の全額を地域の福祉団体に寄贈予定 ※チケット代、発売時期、発売方法等は未定の為、詳細は「広報誌夏号」参照 	研修委員会
式 典 祝賀会	40 周年記念式典 祝賀会 期 日：平成 28 年 1 月 22 日(金) 式 典：17:00～18:00 会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル 祝賀会：18:00～	総務委員会
記念品	「公益社団法人木更津法人会 会員章」を全会員に平成 28 年 2 月ごろ配布予定	総務委員会
記念誌	11 月発刊予定の「広報誌秋号」を増ページした 40 周年記念号 とする予定	広報委員会
各種の 記念事業	40 周年記念 会員親睦チャリティゴルフ大会 賞品多数用意 グレードアップします！ 期 日：平成 27 年 6 月 2 日(火) 会 場：上総富士ゴルフクラブ 募 集：40 組 160 名 参加費：3,000 円 (詳細は同封の別紙ゴルフチラシをご参照下さい)	厚生委員会
	40 周年記念 会員親睦研修旅行 内容グレードアップ お楽しみ多数 期 日：平成 27 年 9 月 27 日(日)～28 日(月) 1泊2日 行 先：未 定 募 集：90 名 バス 3 台利用 参加費：未定 (詳細は「広報誌夏号」に募集チラシ・申込書をお入れします)	組織委員会
	40 周年記念 社会貢献事業 2020 年のオリンピックを見据え、健康増進のためのスポーツ事業を展開予定(詳細未定)	青年部会
	40 周年記念 社会貢献事業 「池上彰氏講演会」の合同開催と継続しての東北復興支援 (詳細未定)	女性部会

緑のじやうたんの上で元気に遊ぼう 今年もやります!『芝生化プロジェクト』

平成27年6月6日(土)に長須賀保育園と中郷保育園に芝生の植込み作業を行います。(小雨決行)



 **長須賀保育園** 木更津市長須賀1309



 **中郷保育園** 木更津市十日市場162-1

◆木更津5支部合同◆

光明寺ワンコイン落語会開催

実施日：平成27年1月25日(日) 15:00～

会 場：日蓮宗吉祥山 光明寺

講 師：立川キウイ師匠・立川らく次

入場者数：56名



好評を得ました、一昨年の、お富と三郎の夕べに続けて西口活性化のために今度は趣向を変えて落語会を開催しました。残念ながら参加者数が、目標の半分にも達することができず、立川流のキウイ師匠、二つ目のらく次さんには大変申し訳ない思いでいっぱいです。原因は、油断の一言です。事前販売の手法をとるなどして会場をいっぱいにする努力を怠っていました。終演後の反省会にお二人とも参加をいただき「これでも入っているほうですよ。お気になさらないでください。」との励ましの言葉を逆にいただき、各支部長とも次回は絶対に満席にすると決意を新たにしました。次年度もこのお二人に来てもらう予定です。反省と決意も新たにの事業報告といたします。5支部長を代表して木更津支部長が報告いたします。

(木更津支部長 鶴岡大治)

新設法人説明会開催

実施日：平成27年2月17日(火) 14:00～

会 場：木更津商工会館

出席者数：6名

講 師：木更津税務署

岡崎上席・吉田上席

①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会計運営のために」

②法人税・消費税及び源泉所得税の説明

③質疑応答



決算法人説明会開催

実施日：平成27年3月23日(月) 14:00～

会 場：木更津市民会館

大ホール

出席者数：116名

講 師：木更津税務署

岡崎上席・吉田上席

①税務コンプライアンスチェックシート活用をお願い

②法人税・消費税及び源泉所得税の説明

③質疑応答



確定申告キャンペーンに参加

実施日：平成27年

2月16日(月)

会 場：木更津市民会館

中ホール

参加者：石綿会長



君津地区

新入学児童への交通防犯ストラップ寄贈

実施日：平成 27 年 2 月 26 日（木）

会 場：君津市役所



公益社団法人木更津法人会君津地区では、今年度の社会貢献事業として、この春君津市内の小学校に入学される新一年生児童全員（約 750 名）に、安全に、また安心して登下校していただけるようにと願いを込めた「きみぴょん交通安全ストラップ」を昨年に引き続いて寄贈いたしました。2 月 26 日（木）、君津市役所に君津市長を訪ね贈呈式を行いました。

このストラップは光にあたりますと反射し、児童からも大変人気がありますので、是非ランドセルや洋服につけて、より安全にお役にたてていただければと思います。大切なお子様がこれからも元気で、すくすく育つようにと願っております。



（君津地区長 野村進一）

君津第 1 支部

地元小学校へ図書寄贈

実施日：平成 27 年 1 月 7 日（水）

会 場：周南小学校

寄贈品：図書 25 冊



左から穂田支部長、斎藤会計幹事、三幣副支部長
君津市立周南小学校 榎本校長先生

富津支部 税務研修会開催報告

実 施 日：平成 27 年 2 月 6 日（金） 15：00～

会 場：ホテル静養園

参加人数：25 名

2 月 6 日 15 時より、木更津税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 鳥海聖二様、上席国税調査官 岡崎雅典様を



お招きし、「平成 26 年度の税制改正全般について」ご講演をいただきました。

研修内容も「相続税」「贈与税」をはじめ、今後導入される社会保障・税番号制度の概要（マイナンバー制度）について、参加された方々も様々な課題に気づかれた事と思います。今回は島田支部長のお考えのもと、新規に入会された会員を積極的に参加していただくという事で、3 名の新入会員の出席を頂きました。法人会の活動や、会員内の親睦を深めることで、今後の活動を広げて行きたいと考えております。

（富津支部会計幹事 岩井 允）

富津地区 桜の植樹

飯野陣屋濠にソメイヨシノ 10 本の植樹

実 施 日：平成 27 年 2 月 15 日（日）

場 所：富津市 飯野陣屋濠周辺

参加人数：9 名



2 月 15 日飯野陣屋濠周辺に桜の植樹を行いました。去年から引き続き 2 回目となる植樹事業で、今年も NPO エコトピアほしな、飯野地域活性化推進協議会合同で、10 本の桜を植えました。法人会メンバーから 3 名の初参加を頂きました。あらためて法人会の活動や会員間の親睦を図ることができ、今後の活動へ繋げる事業だったと思います。桜が開花する季節には、飯野陣屋濠周辺の景観も変わり、より良い町になることを願っています。

（富津支部会計幹事 岩井 允）

社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されます。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
 - ① 所得税:平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
 - ② 法人税:平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告から
 - ③ 法定調書:平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から(※)
 - ④ 申請書・届出書:平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から
- (※) 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

◎ 社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)

・マイナンバーのコールセンター (全国共通ナビダイヤル) **0570-20-0178**

※ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く。)

国税に関する社会保障・税番号制度 (法人番号を含む) の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の  をクリック

<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

平成27年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成27年税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇ 受 験 資 格

- ① 平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込書交付期間

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

- ① インターネットによる申込書のダウンロード

平成27年5月11日(月)～7月1日(水)

【インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> からダウンロードすることができる。】

- ② 郵送・持参申込用

平成27年5月11日(月)～6月24日(水) (土・日曜日は除く。)

◇ 申込書受付期間

- ① インターネット

平成27年6月22日(月)～7月1日(水)

【インターネット申込先 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

- ② 郵送又は持参

平成27年6月22日(月)～6月24日(水)

◇ 受験申込先

人事院関東事務局 〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1

◇ 試 験 日

- ① 第1次試験 平成27年9月6日(日)

- ② 第2次試験 平成27年10月14日(水)～10月23日(金)のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に木更津税務署・総務課 (TEL 0438-23-6161 内線111) までお尋ねください。

事業主の皆様への千葉県と県内全市町村からの大事なお知らせ

平成28年度から個人住民税の 給与天引きを徹底します。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、
個人住民税の特別徴収を実施する義務がありますので、
平成28年度までに準備をお願いいたします。

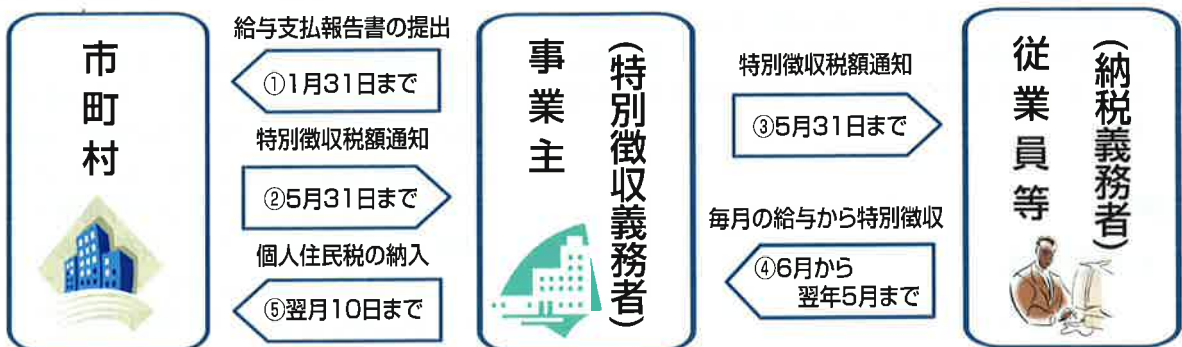


特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わり市町村に納入していただく制度です。
原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。



特別徴収の制度



※ 従業員が常時10名未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。(納期の特例)

例外として普通徴収が認められる場合

<従業員等:給与所得者>

- ・4月1日現在で給与の支払を受けていない者。
- ・退職者又は給与支払報告書を提出した年の、5月31日までの退職予定者。
- ・毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者。
(個人住民税が非課税である者を含む)
- ・給与が毎月支払われていない者。
- ・他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている者。
- ・専従者給与を支給されている者。

<事業主:給与支払者>

- ・常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする者。
- ・総受給者数2名以下の事業所（総受給者:他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者の要件に該当する者を除く人数。）

問合せ先 千葉県総務部納税課 043-223-3098 各市町村の課税課・市民税課



『賃貸借契約の解除はできますか？』

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 私は、平成元年に、所有地をAさんに、建物所有目的、賃貸期間30年賃貸し、Aさんは、土地上に自宅を建てて生活していました。私は、平成18年に、Aさんに地代の増額を申し出たのですが、合意が出来ないうちに、Aさんは、経済的に破綻し、所在を明らかにすることもなく出奔してしまいました。Aさんの自宅には、Aさんの債権者であるBさんがAさんから賃借したとして居住し、建物にはBさんの奥さんのための抵当権が設定されています。地代は、BさんがAさん名義で送金していたのですが、Aさんの出奔が判明した以後は、私は地代の受領を拒否しています。そのため、Bさんは地代を供託して今日に至っています。Bさんの地代支払意思があるため、私は、経済的な不都合はそれほどないのですが、Aさんを信頼して土地を賃借したのに裏切られた気分です。

私は、Aさんとの土地賃貸借契約を解除することはできますか？

A Aさんは、土地の管理、保管義務に違反して、賃貸借当事者間の信頼関係を著しく破壊したものと、あなたは、Aさんとの土地賃貸借契約を、無催告で解除することが出来ます。

【解説】

1 問題の所在

(1) 賃貸借契約の特質

契約期間内に契約関係を一方的に解消するには、法律に特別の定めがある場合を除いて、原則として、契約上定められた契約解消事由に該当するか（解約）、相手方の約束違反（債務不履行）が存在すること（解除）が必要です。そして、相手方の約束違反による解除の場合、相手方に約束（債務）の履行を促し（催告）、それでも履行されない場合に、初めて解除出来るのが原則です。

ただし、賃貸借契約は、売買契約のような一回的、一時的な契約関係ではなく、賃貸期間中、当事者間に権利義務関係が継続する継続的契約関係であるため、当事者間の信頼関係が重要となっている点に特質があります。

したがって、賃貸借契約の解除の場合には、催告すれば必ず解除できるとはいえない一方で、催告しなくても解除できる場合があるとされています。たとえば、地代の支払が1回でも遅れた場合、地代の支払を催告し、支払がない場合には解除し得るとも考えられるのですが、判例は賃貸借契約の基礎をなす信頼関係の破壊に当たらない場合には解除できないとしています。他方、賃借人の義務違反の程度が著しく、賃貸人が催告によって賃借人の最後の考慮の機会を与えることが無意味であるほど当事者間の信頼関係が破壊され

ているような場合には、無催告で解除し得るとしています。

(2) 建物所有目的の土地賃貸借契約の特質

建物所有を目的とする土地賃貸借契約は、地上に建物を所有し、建物所有の目的に従って土地を使用することが、通常の使用方法であり、借地の管理方法です。したがって、建物を第三者に賃貸したとしても、そのことが直ちに土地の管理義務違反となるものではありません。

しかし、賃貸借契約は、継続的契約関係で、当事者間での信頼関係が基礎となっており、意思疎通が可能であることを当然の前提としているものと考えられます。一方当事者から連絡の方途を奪うときには、土地の保管等を含む賃貸借契約上の連絡をすることもできず、土地の管理責任上からも、賃貸人は困惑する事態となります。

2 本件の検討

あなたとAさんとは、土地の賃貸借契約をしたものであり、Aさんが賃借目的に従って土地上に建物を建築し、そこに居住し、あるいは、あなたに無断で第三者に建物を賃貸したとしても、そのこと自体だけでは、あなたとの賃貸借契約の約束違反とはいえず、また、民法が禁止している賃借権の無断譲渡、転貸（民法612条1項）にも当たりません。しかし、Aさんは、本件土地の賃借人であるあなたと面識のなかったBさんに本件建物を賃貸して本件土地の地代の支払を委ね、その旨をあなたに通知することもなく本件建物から退去し、自ら本件土地の管理をすることなく、所在を明らかにしないまま、すでに8年以上を経過しています。そして、この間、Aさんからあなたに対して、Bさんを管理者に指定したことについての通知あるいは本件土地の管理方法についての連絡をしたこともありません。したがって、あなたは、Aさんに対して本件土地の管理又は管理者の権原に関する連絡ないし確認をする方途もない状態に置かれ、あなたは地代の増額等の賃貸借関係に関する協議をすることもできず、地代の増額は、訴訟によって解決せざるを得ない状態に置かれ、また、本件土地の地代はBさんの負担において支払われているというのですから、Aさんには本件土地の賃借人としての管理、保管義務違反があったというべきです。そして、その違反行為は、民法が賃貸借契約の解除事由として規定している賃借権の無断譲渡又は転貸（民法612条2項。本件場合は土地賃借権の無断譲渡又は転貸）と同様の不利益をあなたに与えていると評価出来、賃貸借当事者間の信頼関係を著しく破壊するものと考えられます。

したがって、Aさんは、本件土地の賃借人としての土地の管理、保管義務に違反し、賃貸借当事者間の信頼関係を著しく破壊したものと、あなたは、無催告でAさんとの賃貸借契約を解除することが可能です。

同様な事案で、判例は、賃貸人の無催告解除を認めています（最高裁平成3年9月17日判決）。

平成 26 年度

第 5 回理事会・賀詞交歓会開催される



1 月 22 日(木) 15 時よりロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて、第 5 回理事会と、新年賀詞交歓会が多くの役員並び

びにご来賓の参加をいただき開催されました。

理事会では、平成 27 年度の役員改選にあたり、副会長、運営専務、常任理事（委員長・地区長・部会長）、本会理事、並びに監事の予定者が推挙され、原案通りすべて可決されました。5 月の定時総会で理事・監事として承認され、その後の臨時理事会において正式に各役職が決定し 2 年間役員としてご活躍いただくことになります。このほか、会員増強月間の結果発表、平成 27 年度の事業計画、予算案などが協議上程されました。理事会終了後は、木更津税務署、千葉県税理士会木更津支部よりご来賓をお招きし、新年の賀詞を交わす懇親の場が設けられました。アトラクションとして、ホテルの食事券などが当たるお年玉ビンゴゲーム大会が催されました。

(総務委員長 宮崎洋史)

平成 26 年度

第 6 回理事会(予算理事会)開催される

3 月 19 日(木) 15 時より木更津商工会館 3 階研修室において、本年度最後の理事会が開催されました。



この 3 月は、東日本大震災から 4 年が経過し、またオウム真理教の地下鉄サリン事件からは 20 年の歳月が過ぎ去ろうと

していますが、どちらもそれぞれの問題が本格的に解決した訳ではありません。特に東北の復興支援は継続的な支援を今後も続けることが求められます。

今回の理事会は予算理事会として位置づけられ、まず平成 27 年度の事業計画・予算案が総務委員会より上程され、承認されました。次に既に推薦を受けて決定していた支部長理事から 2 名の変更申請がありこちらも、承認されました。公益社団法人移行後は、この時期に行われる予算理事会が、次年度の事業計画・予算案の承認の場となり、5 月の定時総会の承認を待たずに、年度が変わると同時に予算

の執行が可能になります。

この他、青年部会より租税教室や、かずさ野球競技会の事業・決算報告、新年度の厚生委員会より 40 周年記念事業の一環として開催される「会員親睦チャリティゴルフ大会」、社会貢献委員会より継続事業である「芝生化プロジェクト」の事業計画・予算案の上程があり、無事に審議可決されました。また、その後平成 26 年度の仮決算や、第 41 回定時総会の進行の確認等の報告もされました。

(総務委員長 宮崎洋史)

平成 27 年度

第 1 回理事会(決算理事会)開催される



前回の予算理事会に引き続き 4 月 16 日(木) 15 時より、新年度初となる決算理事会が、木更津商工会館 3 階研修室において新理事をオブザーバーに招き開

催されました。平成 26 年度事業報告、決算報告、並びに前回の理事会で既に承認されている平成 27 年度事業計画、予算、並びに役員改選案についても確認がされ、これにより 5 月 26 日開催の第 41 回定時総会のすべての上程議案が出そろったことになります。また、新年度の事業もぞくぞくと上程され、10 月 26 日開催の設立 40 周年記念のメイン事業、第 13 回公開講座「池上彰氏講演会」の上程案などが承認されました。総会までが役員の任期のため、この時期の理事会は新年度の委員長から事業計画の上程がありますが、議決権は旧理事に存在します。

理事会終了後は富士屋季眺に会場を移し、2 年間の役員の労を労うとともに、新役員の懇親を深めました。

(総務委員長 宮崎洋史)

木更津地区役員会開催

実施日：平成 27 年 2 月 13 日(金) 18:00～

会場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

参加人数：17 名

議題

①平成 26 年度事業報告と反省

②会員増強月間について

③平成 27 年度年間事業計画と支部役員改選準備について

④その他



不動産の **買いたい! 売りたい! 借りたい! 直したい!** など
住まいの相談承ります。お気軽にお問い合わせください!

**ご売却物件
大募集!!**

無料査定致します。

建物のリフォーム工事も承ります!



ホームページ <http://i-will-f.com/>

あなたの未来を応援する
アイル不動産
株式会社アイル
千葉県知事免許(1)第16583号 【営業時間】9:00～18:00【定休日】水曜日
(公社)全日本不動産協会会員 (公社)不動産保証協会会員 木更津市清見台3丁目10番15号



(株) サイトウ教材



木更津市清見台2丁目6-12

TEL.0438-98-3934 FAX.0438-98-3951



環境コンサルティング・マネジメント

いま何が
求められているか!!
いま何が出来るのかを
考えます

Shoa 株式会社 匠亜環境テイク
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第01200179150号

代表取締役 長谷川 貴久

〒299-1154 千葉県君津市南久保1-9-18

TEL.0439(55)3200 FAX.0439(55)3261



千葉県知事許可(般-26)第49223号
特定労働者派遣業許可 特12-302968

**一緒に頑張ってくれる
若い力を募集してます!!**

電気工事一式 **株式会社 和**

〒293-0012 千葉県富津市青木3-5-8
mobile:080-1157-0261

TEL.0439-73-1150 FAX.0439-77-1097
E-mail: nagomi-tsurugaya@jcom.home.ne.jp

**イオンモール富津店3Fに
ペルシャ絨毯・輸入雑貨と
ミセス婦人服の「アラベスク」が
オープンしました。**

ペルシャ絨毯はイランの工房からの直輸入品です。
紀元前の古代ペルシャから伝わる美術工芸品の数々を
ご堪能ください。

婦人服はオリジナルデザインで小物も多数取り揃えて
おります。是非お出かけくださいませ。

株式会社シムラ貿易 アラベスク 代表 志村アリ Tel.090-2725-4297

構造・設計調査・測量を専門とする総合建設コンサルタント会社

総合建設コンサルタント(土木・建設構造・測量・調査全般)

株式会社アスアーク技術設計

代表取締役 糟谷 克磨

〒299-1174

千葉県君津市法木作1丁目5番16号浦部ビル2F

TEL. 0439(27)1308

FAX. 0439(27)1309

ホームページ <http://us-arc.hp.gogo.jp>

建築一式総合建設業

株式会社 石橋工務店

許可(般-25)第48893号

〒299-1112 千葉県君津市泉303-13

〒292-1154 千葉県君津市清和市場664(工場)

☎0439-29-6327・37-2637

FAX 0439-29-6322

富津のかじや

創業明治三十五年(総合葬祭業)

かじや本店株式会社

代表取締役 平野 清隆

千葉県富津市富津1525

TEL.0439-87-4911 FAX.0439-87-4752

袖ヶ浦地区 賀詞交歓会

実施日：平成27年1月23日(金) 15:30～

会場：東京湾カントリークラブ

参加人数：150名



本年も袖ヶ浦賀詞交歓会は渡辺実行委員長、出口清袖ヶ浦市長の新年の御挨拶で始まり浜田衆議院議員、江野沢千葉県議会

議員等多く来賓を迎え終始和やかに行われました。

袖ヶ浦市商工会との共催で始めた賀詞交歓会も4回目を迎え事前準備、会場、進行、片付け等スムーズに行うことができました。また、出席者も150名前後で安定してきており市内にも年内行事として定着してきた感があります。

本来ならばもっと多くの参加者を募り、認知度を上げたいところですが市内の会場（飲食スペース）の問題もあり150名程度が限界かと思われます。

最後に、開催に当たり協賛金をいただいた各種団体のご協力に感謝いたします。

(袖ヶ浦副地区長 露崎利行)

袖ヶ浦地区 ワンコインバスツアー

実施日：平成27年2月10日(火)

場所：味の素川崎工場・川崎大師

参加人数：24名

今回のワンコインバスツアーは申込を多数いただき早々に締め切りをするくらいの人気でした。ツアー当日は天候にも恵まれ無事に実施する事が出来ました。



昼食は横浜中華街にて自由行動で、中華を堪能し時間が足りないくらいでした。

その後、味の素川崎工場を見学しました。広大な工場の中で「ほんだし」が、鰹節から出来るといふ工程を見学でき、料理に「ほんだし」はかせない物だと実感しました。

味の素工場見学の後には川崎大師へお参りをし、1日無事に終了する事ができました。

(袖ヶ浦地区会計 桜田真紀)

日帰り研修会で親睦を深めました！ 君津地区 日帰り研修会

実施日：平成27年2月19日(木)

場所：目黒雅叙園・ルミネ the よしもと・東京ドイツ村

参加人数：25名

君津地区では、2月19日(木)に気軽に参加出来る、「よしもとのお笑いと、目黒雅叙園百段雛祭り」を企画しましたところ、募集人員25名の満員になり視察を実施しました。

当日は午前8時半に集合、アクアラインを通して昭和の竜宮城、目黒雅叙園で百段雛まつりを見学しました。まずは百段階



段を上りながら建物の美しさ、黒漆に蝶貝の螺鈿、鮮やかな日本画や浮き彫りの彫刻、銘木や華麗な装飾に感動。そして関東雛や瀬戸内の雛様を見てはうっとりしました。途中、関東雛、京雛ではお内裏様の座る位置が違っている説明を受けました。理由は、日本古来から、左は右より格が高いとされ、よって京雛は、古来の慣わしに従ってお内裏さまが向かって右側に座っています。現在一般的な関東雛は、向かって左にお内裏さまが座っていますが、それには大正天皇が関係しているとされています。明治時代、西洋の流れを受けて国際儀礼である「右が上位」の考え方が取り入れられるようになったとのことです。

雅叙園のホテルバイキングでお腹いっぱいにしたあと、新宿ルミネの「よしもと」で気分爽快。お馴染みの大阪にある「なんばグランド花月」の出演者が多数でっており、お笑いは時間を忘れさせてくれました。

最後は、関東3大イルミネーションで有名なドイツ村に寄りました。園内に入ると、平日にも関わらず、沢山の人が夜のファンタジーを楽しんでおり、寒さも気になりませんでした。会員皆様のご協力により、無事日帰り研修会を終えることが出来ました。ありがとうございました。

(君津地区長 野村進一)

生活習慣病健診を実施



実施日：平成27年3月12日(木)

13日(金)・14日(土)

実施場所：木更津市民会館

受診者数：117名

平成27年 新年賀詞交歓会

実施日：平成27年1月16日(金) 11:30～
会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル
参加人数：55名



1月16日(金)、平成27年女性部会「新年賀詞交歓会」が袖ヶ浦支部担当で木更津ビューホテルで開催されました。玉井女性部会長、石

綿会長にご挨拶をいただき、次期会長予定者の真田副会長の乾杯の発声で祝宴にはいりました。

テーブルでは話の花が咲き、ステージでは「三和ハワイアンズ」の楽しい演奏と踊りであったという間のひとときを過ごしました。55名の参加を頂き山村女性部会担当副会長の中締めで無事終了いたしました。



(女性部会副部会長 在原 緑)

第7回 女性部会役員会報告

実施日：平成27年2月26日(木) 13:00～
会 場：ホテル千成



- 議 題：1. 賀詞交歓会決算報告と反省
2. 第38回通常総会について
3. 各委員会への出向について
4. 平成26年度収支決算について
5. 平成27年度事業計画予算案について
6. 旧役員よりあいさつ
7. その他

第38回女性部会通常総会のお知らせ

(担当 木更津第1・第2支部)

実施日：平成27年5月14日(木)
会 場：木更津市「富士屋季眺」
内 容：第1部 総 会 10:30～11:15
第2部 研修会 11:20～12:20
テーマ「百日大荒行を終えて」
講 師 成就寺 木村順誠副住職
会 費：2,500円

平成27年度 女性部会研修旅行のご案内

(担当 袖ヶ浦支部)

実施日：平成27年6月18日(木)
視察場所：グリコピア視察研修と川越散策
参加費：7,000円
募集人数：40名

〈今年も相双法人会よりお礼の手紙を頂きました〉

義援金へのお礼

謹啓 皆様におかれましてはご健勝のことと拝察いたします。さて、昨年に引き続きまして義援金をお送りいただきありがとうございます。関東や関西方面に住む親類・知人に聞くところによれば、2011.3.11の東日本大震災について話題に上ることもなくなったとのこと。また、原発事故により未だ不自由な生活を強いられている住民がたくさん居る状態にも関わらず、各地で原発の再稼働が目下となり「福島県」高速道路開通にしても、依然陸の孤島になっているのかと寂しい思いがしている時に、昨年に引き続きの義援金の申し出に未だ忘れられていないという大変温かな気持ちとなり、ありがたくお受けいたしました。今回は、南相馬市の小高支部にレッグウォーマーを贈呈し、小高商工会に隣接している住民の憩いの場である「ふれあい広場」に常時おいていただき、訪れる住民の方に手渡しで配布していただくことにいたしました。



本来ならば参上してお礼を申し上げるべきところ、書面にて代えさせていただきます無礼をお許し下さい。

木更津法人会の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。ありがとうございました。 敬具

公益社団法人相双法人会 会長 只野裕一

会 員 親 睦

チャリティゴルフ大会の お知らせ

開 催 日：平成27年6月2日(火)

開催場所：上総富士ゴルフクラブ

君津市大坂富士山1639 Tel0439-29-2711

参 加 費：3,000円

(内500円は日本赤十字社へチャリティします。)

(別途プレイ代)

○7,005円 (セルフ※メンバーは6,695円)

○9,525円 (キャディ付、数に限りがあります。)

募 集：40組160名

※詳細は同封のチラシを
ご確認ください。



お問合せ先 法人会事務局 ☎0438 (37) 7720

日曜日に受診できる

脳ドック検診のご案内

実 施 日：平成27年6月21日(日)

平成27年6月28日(日)

場 所：木更津東邦病院

検査内容：

頭部MRI検査・頭部MRA検査

頸部MRA検査・身体測定

血液検査・尿検査

CTスキャンによる胸部検診をオプション
で実施します。

※詳細は同封のチラシを各自ご確認ください。

《お問合せ先 木更津東邦病院》

☎0438 (98) 8111

〒292-0036 木更津市菅生725-1

法人会で全国一斉に取り組んでいる 「税務コンプライアンス」の 向上について

～税務調査の負担軽減や、調査対象からの削除に繋げたい～

本取り組みは、平成26年度から国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」により、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られるような企業については、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも法人会としては期待しているところです。

税に関する各種説明会の開催時に資料を配布し国税当局からも説明をいただく予定です。なお、木更津法人会のホームページからも「税のコンプライアンス向上」のリンクバナーから、「自主点検チェックシート」をダウンロードすることも可能です。本取り組みは「納税意識の高揚」「企業の健全な発展」等、法人会の目的に沿った事業と考えており、今後息の長い取り組みとして進めてまいりたいと考えております。どうか趣旨・目的等ご理解をいただき、取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

行 事 予 定 表

5月14日	女性部会第38回通常総会	(富士屋季眺)
5月19日	決算法人説明会	(木更津商工会館)
5月26日	法人会第41回定時総会	(木更津ビューホテル)
6月2日	会員親睦チャリティゴルフ大会	(上総富士GC)
6月6日	芝生化プロジェクト	(長須賀保育園)
〃	〃	(中郷保育園)
6月16日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
6月18日	女性部会研修旅行	(川越方面)
6月21日	脳ドック検診	(木更津東邦病院)
6月28日	〃	(木更津東邦病院)
7月14日	決算法人説明会	(木更津商工会館)
9月4日	生活習慣病健診	(木更津商工会館)
9月5日	〃	(木更津商工会館)

編 集 後 記

広報委員会には、青年部会を卒業してすぐに配属され、副委員長を2期、委員長を2期、合計8年間お世話になりました。特に委員長になってからは『顔』コーナーの取材に立ち会う事が多くなり、様々な人の話を聞く機会に恵まれて、今まで知らなかった事もたくさん教えていただきました。人選や、取材時間の確保など、大変な部分もありましたが、貴重な経験が出来たと思います。新年度からは、お役御免となり、一般会員として、法人会活動に協力させていただきます。ありがとうございました。《J.T》

法人会会員企業のみなさまへ

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

**Tタイプは重度の身体障がい状態による
リタイアリスクから会社と家族をまもります**

Tタイプ

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合

約**54.9%**



事故・けがによる

身体障がい者数の割合

約**14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げなどのお取り扱いとなることがあります。
- この資料は、平成27年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

千葉支社 木更津営業所/木更津市大和2-1-2(ヤスミビル6F)
TEL 0438-25-3510

F-26-1003(平成27年1月23日)